

FAQ 本助成に関するよくあるご質問

Q1 英語による学会発表を行いました。研究室の予算で支出しました。本助成へ申請し、予算を振替えることは可能でしょうか？

A1 すでに支払済みの場合予算振替はできませんので予めご了承くださいますようお願いいたします。

Q2 3月1日以降の学会参加費は、翌年度に申請可能とのことですが、3月に学会発表を行い、かつ同月に卒業する学生の学会参加費も申請は可能ですか？

A2 申請は可能です。ただし、採否結果の通知、採択された場合の手続きが全て翌年度6月以降となるため、3月の学会発表後から支給までに最低でも3~4ヶ月の時間を要することになります。立替者への負担や支給時期をご留意のうえ、研究室にて慎重にご検討いただくようお願いいたします。

上記の支給時期の目安をご理解のうえ、次年度に申請を希望する場合、立替請求に必要な書類一式を必ず在学中にご準備のうえ、研究室に預けていただくようお願いいたします。また、所属の研究室にて、翌年度に申請等の手続きを代理で行っていただくようお願いいたします。発表報告については、発表者ご自身にて、採択通知に記載の発表報告用のURLよりご報告をお願いいたします。

Q3 【海外渡航あり7万円】または【海外渡航なし5万円】のどちらの上限金額が適用されているか、購入報告書に記載されますか？

A3 購入報告書の「備考」に記載されます。

Q4 食費（宿泊費）が学会参加費に含まれます。食費（宿泊費）を予め控除した金額で申請しても構いませんか？

A4 学会参加費に上記の金額が含まれる場合は、経理調達課にて控除されますので、控除項目を含めた学会参加費にて申請いただくようお願いいたします。

Q5 会計書類提出から支払いまでどれくらい時間がかかりますか？

A5 以下のページ「支払いスケジュール」をご確認いただくようお願いいたします。

http://zaimu.office.uec.ac.jp/gakunai/keiyaku/konyu_01.html

Q6 立替書類・控除項目・控除金額について詳しく知りたいです。

A6 経理調達課の以下のページ「立替払いについて」をご確認いただくようお願いします。

<http://zaimu.office.uec.ac.jp/gakunai/keiyaku/tatekae01.html>

Q7 学会に対面で参加します。旅費も助成していただけるのでしょうか。

A7 恐れ入りますが、本助成対象は学会参加費となりますので、旅費は対象外となります。学会参加費として立替えた金額の申請をお願いします。

Q8 すでに本助成に採択されていますが、学会の開催が3月1日以降へ変更になりました。どのような手続きが必要となりますか？

A8 学会開催日が3月1日以降となる場合、翌年度の助成対象となります。学会開催の延期、変更後の日程を募集要項 [11. 問い合わせ先] に記載の国際課留学生交流係までご連絡をお願いします。なお、助成対象年度の変更に伴い、すでに申請いただいたエントリーは取消しとなります。恐れ入りますが、翌年度の募集開始後、改めて申請をいただくようお願いします。なお、翌年度の申請対象となった場合の支給時期については、A2をご確認ください。

Q9 本助成への申請を忘れ、学会が終了しました。事後の申請はできますか？

A9 恐れ入りますが、本助成では原則として、登壇する国際会議開催前に本助成の申請を行っていただくこととしております。前年度3月1日～募集開始の通知までに開催されている国際会議については、事後の申請が可能となりますので、申請フォームよりご申請をお願いいたします。

Q10 学会参加費の支払い時に、振込手数料が発生しますが、採択された場合、本助成で支払いは可能でしょうか？

学会参加費の支払いに際し、振込手数料が発生する場合は当該学会参加費の手数料も助成上限内にて支払を可能とします。本助成申請時に、備考欄へ学会参加費の金額及び振込手数料をお知らせください。学会参加費及び振込手数料の合計金額が本助成上限額を超過する場合は、超過分については研究室等の予算にて合算にて処理いただく等ご検討をお願いいたします。